

2 福祉人材の養成・確保及び関係団体との連携・協働事業の推進

(1) 福祉人材センター事業

重点事業

- 1 福祉人材の確保に向けた取り組みの充実
- 2 福祉人材の職場定着に向けた支援体制の整備
- 3 福祉に関する広報・啓発活動の充実

具体的内容

- 1 福祉人材の確保に向けた取り組みの充実
 - (1) 福祉人材無料職業紹介事業の実施
 - (2) 福祉人材センター運営委員会の開催
 - (3) 県内の各ハローワークにおける移動相談会の実施
 - (4) 県内各地でのジョブフェアの開催
 - 新(5) 福祉職場への就労促進を目的とした職場見学会の開催
 - (6) 福祉人材確保を目的とした関係機関との協同事業の実施
 - ・福祉・看護就職ガイダンスの開催
 - ・介護就職デイの開催
 - (7) 介護福祉士等修学資金貸付事業
 - (8) 教職員免許特例法による介護等体験事業に関する連絡調整
 - (9) 関係機関が実施するフェア等への参加
- 2 福祉人材の職場定着に向けた支援体制の整備
 - (1) マッチング支援セミナーの開催
 - ・求職者を対象としたスキルアップセミナーの開催
 - ・求人事業所を対象とした労働環境改善等に関するセミナーの開催
 - (2) 福祉職場体験事業の実施
 - (3) 福祉職場への就職希望者を対象としたニーズ調査の実施
- 3 福祉に関する広報・啓発活動の充実
 - (1) 県内の各種広報媒体やウェブ等を活用した効果的な広報の実施
 - (2) 若年者に向けた福祉の仕事に関する広報・啓発活動の実施
 - ・小・中・高校を対象とした福祉の仕事に関する出前授業の実施
 - ・小・中学校を対象とした介護等体験事業の実施